

契約職員の雇用制度

雇用期間 1年ごとに契約更新し3年まで（2期目以降もあり）

給 料 固定給 正規雇用の初任給程度がずっと続く

ボーナス 月々の給料に含まれているので、別途の支給はなし

休 暇 有給休暇、夏期休暇は正規職員と変わらないが、育休や特別休暇で若干の差

少しでも待遇の改善を！ 組合の取り組みが制度改善に結びついています。

その1 6年目以降も働き続けられるようになりました。

労働契約法に無期雇用転換のルールが盛り込まれたのきっかけに組合で要求、今年度から実施
従 来

1期目（3年）→ 一般採用試験1次合格
or 契約採用試験合格 → 2期目（3年）→ 6年で雇い止め

今年度より

1期目（3年）→ 一般採用試験1次合格
or 契約採用試験合格 → 2期目（2年）→ 無期転換試験合格 → 6年目以降も雇用

その2 正規雇用へのチャレンジ（在職者選考）の機会が増えました

一般採用枠とは別枠で、契約職員の在職者を対象にした在職者選考（正規雇用への転換）を実施
今回雇用期間が延びたことに伴い、合計10年間チャレンジ可能に

従 来

雇用2年目以降受験可能 雇い止めとなる6年目までの最大5回の機会

今年度より

雇用2年目以降受験可能 受験開始から10年間チャレンジ可能

その他昇給、休暇制度などを少しずつ改善させています

- ・4年目（2期目の雇用）に、若干の昇給を実現（大卒2,600円、その他2,200円）
- ・病気休暇（無給）を52日間に延長（病気で長期欠勤すると、翌年度契約更新されない）
- ・夏期休暇の日数は職員並みに（有休含め24日→有休20日+夏期5日）

これからの課題=正規雇用への門戸を大きく開かせる

在職者選考は一般採用試験よりは競争率は低いものの狭き門（毎年1～2名程度）

正規職員のポストを増やすことによって、契約職員→正規職員のチャンスが広がる

（現状は、正規職員約150名←→契約職員約70名 大きく非正規雇用に頼っている状態）

働く上での疑問や悩み事があったら、いつでも組合事務所を訪ねてください。

本部棟1階の一番東側の部屋です。

電話：内線8026（外線からは853-8026）